

申請提出書類および記載要領等

中古住宅（フラット３５・財形住宅融資）／マンション

I 基本手続き

■適合証明申請時の提出書類

書類名	摘要（明示すべき事項等）	提出部数	形式	更新日
中古住宅適合証明申請書				
第一面	〔適既工第 1 号書式〕	1（正）	Excel	
第二面				
中古住宅適合証明申請書類チェックリスト	〔適既工第 2 号書式〕	1（正）	Excel	
建物の登記事項証明書の写し	建物の登記簿謄（抄）本の写しでも可	1（正）	---	---
土地の登記事項証明書の写し	全ての地名地番について提出 土地の登記簿謄（抄）本でも可	1（正）	---	---
敷地面積が確認できる書類	土地の登記事項証明書の写し、建物登記事項証明書の写し、パンフレット、確認済証の添付書類、竣工図の写しなど（配置図及び平面図）	1（正）	---	---
建築確認日が確認できる書類	確認済証（建築確認通知書）の写し、検査済証の写し、建物の登記事項証明書の写しなど	1（正）	---	---
設計図書	建築確認日が昭和 5 6 年 5 月 3 1 日以前（新築時期（「表示登記の原因及びその日付」に記載された日）が昭和 5 8 年 3 月 3 1 日以前）の場合	1（正）	---	---
管理規約の写し	次のいずれかの場合は、以下の書類に代えることも可能 ・旧公庫マンション情報登録機関に登録している物件の場合；「登録証明書」 ・マンションみらいネットの登録情報により、管理規約又は長期修繕計画の内容が確認できる物件の場合：H P 上で公開されている登録情報の写し ・過去に同一検査機関で中古住宅適合証明書（有効期間内）を取得している物件の場合：過去の中古住宅適合証明書の写し	1（正）	---	---
長期修繕計画の写し				
住宅の構造が「木造（耐久性有）」に該当する場合				
設計図書	耐久性基準が確認できる書類（平面図、矩形図等） ※設計図書がない場合は、ご相談ください。	1（正）	---	---
住宅の構造が「準耐火構造、耐火構造」に該当する場合				
設計図書	住宅の構造が確認できる書類 ※設計図書がない場合は、ご相談ください。	1（正）	---	---
住宅の構造を住宅メーカーに確認した場合				
中古住宅構造確認書		1（正）	---	---
併用住宅の場合				
設計図書	住宅部分及び非住宅部分の位置及び面積が確認できる書類（平面図等に住宅部分及び非住宅部分の範囲を明示したもの）	1（正）	---	---
フラット 3 5 S（優良な住宅基準）を利用する場合				
	基準に適合することが確認できる次のいずれかの書類			
	①新築時の設計図書等			
	②新築時の適合証明書			
	③新築時の建設住宅性能評価書			
	④既存住宅の建設住宅性能評価書			

省エネルギー性	⑤新築時の「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書(変更を含む。)」	1 (正)	---	---
	⑥所管行政庁が交付する性能向上計画認定住宅 (建築物省エネ法) であることを証する書類			
	⑦平成29年4月1日以後に交付された札幌版次世代住宅認定証			
耐震性又は バリアフリー性	基準に適合することが確認できる次のいずれかの書類 ※バリアフリー性の基準について、現地調査にて基準に適合することが確認できる場合は①から④までの書類の提出は不要	1 (正)	---	---
	①新築時の設計図書等			
	②新築時の適合証明書			
	③新築時の建設住宅性能評価書			
	④既存住宅の建設住宅性能評価書			
耐久性・可変性	基準に適合することが確認できる次のいずれかの書類	1 (正)	---	---
	①新築時の設計図書等			
	②新築時の適合証明書			
	③新築時の建設住宅性能評価書			
	④既存住宅の建設住宅性能評価書			
フラット35S (中古タイプ基準)を利用する場合				
開口部断熱	基準に適合することが確認できる新築時の設計図書等 ※現地調査にて基準に適合することが確認できる場合は書類の提出は不要	1 (正)	---	---
外壁等断熱	基準に適合することが確認できる次のいずれかの書類	1 (正)	---	---
	①新築時の設計図書等			
	②新築時の適合証明書			
	③新築時の建設住宅性能評価書			
	④既存住宅の建設住宅性能評価書			
	⑤新築時の現場審査合格書等			
段差解消又は手すり設置	基準に適合することが確認できる次のいずれかの書類 ※現地調査にて基準に適合することが確認できる場合は①から④までの書類の提出は不要	1 (正)	---	---
	①新築時の設計図書等			
	②新築時の適合証明書			
	③新築時の建設住宅性能評価書			
	④既存住宅の建設住宅性能評価書			
フラット35S (特に優良な住宅基準)を利用する場合				
省エネルギー性	基準に適合することが確認できる次のいずれかの書類	1 (正)	---	---
	①新築時の設計図書等			
	②新築時の適合証明書			
	③新築時の建設住宅性能評価書			
	④既存住宅の建設住宅性能評価書			
	⑤新築時の「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書(変更を含む。)」			
	⑥所管行政庁が交付する性能向上計画認定住宅 (建築物省エネ法)であることを証する書類			
	⑦所管行政庁が交付する認定低炭素住宅等であることを証する書類			
	⑧平成29年4月1日以後に交付された札幌版次世代住宅認定証			

耐震性又は バリアフリー性	基準に適合することが確認できる次のいずれかの書類 ※バリアフリー性の基準について、現地調査にて基準に 適合することが確認できる場合は①から④までの書類 の提出は不要	1（正）	---	---
	①新築時の設計図書等			
	②新築時の適合証明書			
	③新築時の建設住宅性能評価書			
	④既存住宅の建設住宅性能評価書			
耐久性・可変性	基準に適合することが確認できる次のいずれかの書類	1（正）	---	---
	①新築時の適合証明書			
	②所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証す る書類			
委任状	代理人による申請の場合	1（正）	Word	
手数料振込証貼付台紙	振込証明書の写しを添付	1（正）	Excel	
その他検査機関が必要として指示した書類			---	---

■記載要領その他関係書類

フラット35関係書類記載要領〔申請書式・各種チェックシート等〕	準備中	
手数料振込証貼付台紙記載要領	PDF	
取下げ届	Word	
中古住宅構造確認依頼書・中古住宅構造確認書	Excel	
中古住宅構造確認依頼書・中古住宅構造確認書記載要領	PDF	
中古住宅（フラット35・財形住宅融資）耐震評価チェックシート	PDF	